

エイド通信 №221



次回発行は6月号です!!

2025年4月1日 発行

【目次】

- ◆ 新年度を迎えて
- ◆ 東京都人材支援事業団:保険事業のお知らせ
- ◆ 知っていますか?平均寿命と健康寿命

現職でも 退職後でも 安心のサポート

東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店



TEL 0120-518-810

(受付:平日 9:00~17:00)

〒163-0943 東京都新宿区西新宿 2-3-1
新宿モリス 16階

新年度を迎えて

新年度が始まりました。各職場には、新規採用の方や人事異動で新たに配属となった方もいらっしゃると思います。

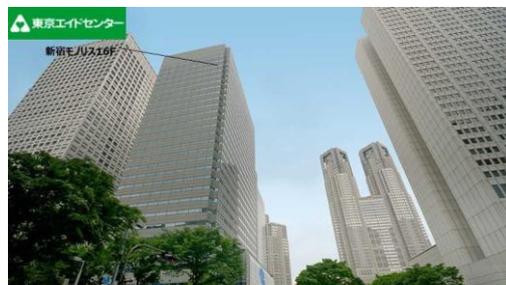
そこで、多くの東京都職員の皆様にご利用いただいております、(株)東京エイドセンターについて、お話させていただきます。

東京エイドセンターは、東京都職員や教職員、さらには退職会員（東京都人材支援事業団）の皆様やそのご家族の福利厚生に、保険制度を通じて寄与することを目的に、昭和60年に設立された損害保険代理店です。

現在では福利厚生事業の一環として、東京都人材支援事業団(100%出資)と連携し、団体損害保険であるニューエブリや自動車保険・火災保険・生命保険などを皆様にとって最適な内容でご案内・ご提供させていただいております。

また、広報紙としてこの「エイド通信」を随時発行し、皆様のお役に立つと思われる保険制度のご案内や保険に関連する各種情報などの記事を提供しています。エイド通信は当社ホームページにも常時掲載しておりますので、是非ご覧ください。

さて昨年度は、損害保険業界において、企業向け保険における価格の事前調整や情報漏えいといった大きな問題が発生しました。現在は損害保険業界を挙げて問題の解決に向けた原因究明と改善を行い、信頼回復への取り組みが進められております。私ども保険代理店としても、高いコンプライアンス意識を持ち、正しい業務活動に徹し、最適な保険のご案内・ご提供を通じて皆様のお役に立ち信頼いただけますよう取り組んでまいります。本年度も(株)東京エイドセンターをお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



東京エイドセンターのロゴマークについて

東京エイドセンターのロゴマークは AID(守る 手助けする)の「A」をデザインしたものです
中心のハートは「心をこめて」という思いを表し 緑色は「安心・安全」をイメージした色です
このマークは お客さまの保険のお手伝いをするために 当社の姿勢をカタチにしたものです

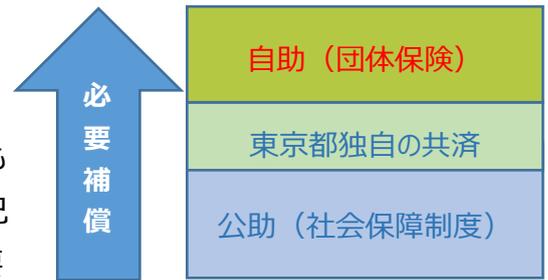
東京都新規採用職員・教職員対象 東京都人材支援事業団：保険事業のお知らせ ニューエブリ・訴訟費用保険

新規採用された皆さま、おめでとうございます。皆さまはこれから新社会人として大きな夢をもって東京都の行政、教育、医療・福祉など、様々な分野でご活躍されることと思います。

東京都の職員及び教職員となられた皆さまは、採用と同時に、条例により「（一財）東京都人材支援事業団」の会員となりました。人材支援事業団は、様々な福利厚生を担っており、その柱の一つが会員とその家族だけが加入できる**団体保険**です。

わが国の社会保障制度は国民皆保険なので、誰でも、病気やケガの際に必要な負担の一定割合がカバーされます。

都職員にはさらに、共済組合の給付金など、東京都独自の制度も付加されます。しかし、それでも不足する部分、たとえば医療費の自己負担分や保険適用外の差額ベッド代等は、自分で対応していく必要があります。いわば、「公助」に対する「**自助**」の部分です。



事業団の団体保険は、この自助の部分、職員の皆さまに安い保険料で提供しようという制度です。

都の職員だからこそ加入できる事業団団体保険で多種多様なリスクに備えましょう!!

団体損害保険 ニューエブリ・訴訟費用保険



ニューエブリ

約 46%
割安

ケガ・賠償事故・
携行品損害に備える

傷害保険

約 40%
約 37%
(東京海上日動)
(損保ジャパン)

入院・手術・先進
医療に備える

医療保険

約 40%
割安

就業不能時に
備える

療養給付保険

約 30%
割安

1年を超える長期
療養に備える

長期療養給付保険

月額
450円

職務上の訴訟に
備える

訴訟費用保険

事業団の団体損害保険「**ニューエブリ**」は、都職員約 14 万人のスケールメリットが活かされ、**団体割引等**により保険料が割安となっているうえ、大変充実した補償内容となっています。また、保険料は例月の給与から天引されるので、保険料払込等の手間もかかりません。

ニューエブリは、日常生活における様々なリスクをカバーする保険で、ケガによる通院・入院はもとより**自転車事故の賠償**や外出時の携行品の損害にも備える「**傷害保険**」、入院や手術・先進医療・退院後の通院や

親の介護に備える「医療保険」、病気やケガで仕事ができなくなったときの所得補償となる「療養給付保険」、就業不能状態が長期にわたるときの所得補償となる「長期療養給付保険」、その他ホールインワン特約があります。

病気やケガは年齢やライフスタイルに関わらず発生するものです。是非この機会に検討をおすすめします。

さらに、職務に関連して職員個人に起こされた訴訟に対して生じる費用を補償する「訴訟費用保険」もあります。東京都職員・教職員の皆さまは、個人情報の管理や窓口対応・保護者への対応など、多くの困難な仕事を行っており、損害賠償請求の提起は、誰にでも起こり得ます。

令和6年4月からの契約では、訴訟前のお見舞金等初期対応費用や応訴などに要する訴訟対応費用も補償されます。保険料は変更ありません。

安心して職務に専念するために、手頃な保険料（月額450円）で訴訟リスクを補償してくれる保険に加入して、しっかり備えましょう。

*「ニューエブリ」の詳細については、パンフレットまたはホームページをご覧ください。



スマートフォンで
アクセスしてください。

ニューエブリ

検索

www.newevery.com/

募集期間：令和7年4月25日（金）～5月14日（水）（5月14日事業団必着※）

**加入者
保険期間：令和7年7月1日午前0時～令和7年10月1日午後4時**

※ 今年も新規採用者のための募集は、Web募集となります。

一部、新規採用者研修等で、紙の加入依頼書を受け取った方に限り、郵送でのお申し込みを受け付けています。今回は、新規採用職員のための特別な募集ですので、この機会をぜひご利用ください。

URL

<https://www.ibuki.tokyo-jinzai.or.jp/>



スマートフォン、タブレットは、
こちらのコードからアクセス
してください。



※ このご案内は、傷害保険・療養給付保険・長期療養給付保険・医療保険（団体総合生活保険・医療保険基本特約等セット団体総合保険）の概要を説明したものです。ご加入にあたっては、Web いぶきの「事業団体保険のご案内」の契約概要・注意喚起情報をよくお読みください。不明な点がございましたら、取扱代理店又は引受保険会社にお問合せください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

《お問い合わせ》

○加入手続きに関する問い合わせ

一般財団法人 東京都人材支援事業団 業務部管理課 03-5320-7443

○保険内容に関する質問・相談窓口

(株) 東京エイドセンター トータルサポート保険部 ニューエブリ担当 0120-209-810

《引受保険会社》

幹事

損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

非幹事

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

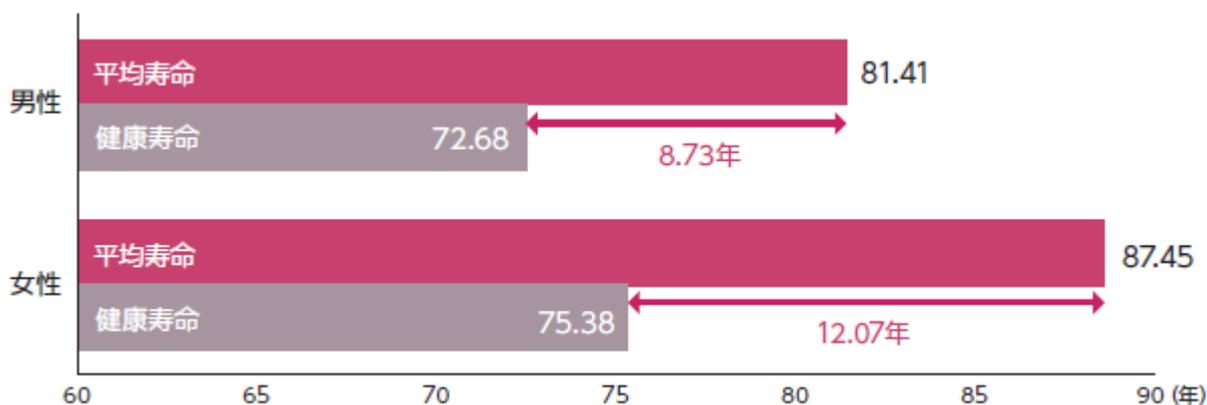
承認番号：SJ24-15301 承認日：2025/02/12

募文番号：24TX-006164 2025年3月作成

知っていますか？平均寿命と健康寿命

平均寿命とは生まれてから亡くなるまでの平均的な時間、健康寿命とは健康上の問題がなく日常生活を送れる期間のことをいいます。現在、平均寿命まで生きる男性は約9年間、女性は約12年間、健康上の問題で日常生活に制限のある生活を送ることになります。平均寿命と健康寿命の差は、高齢化が進むにつれて拡大する傾向にあります。これは高齢になると、老化による身体機能の低下や病気などのリスクが高まるためです。

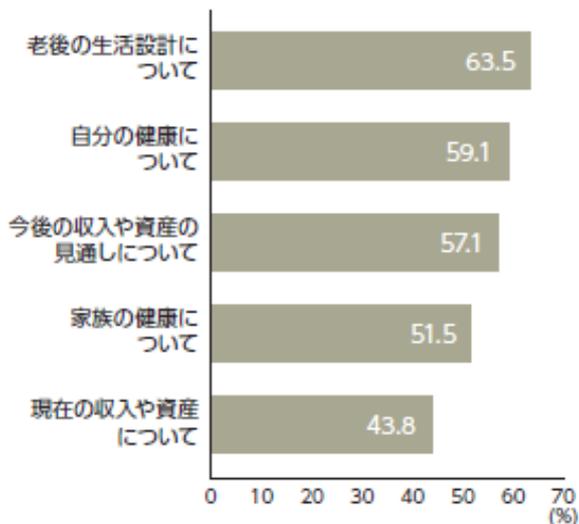
平均寿命と健康寿命の差



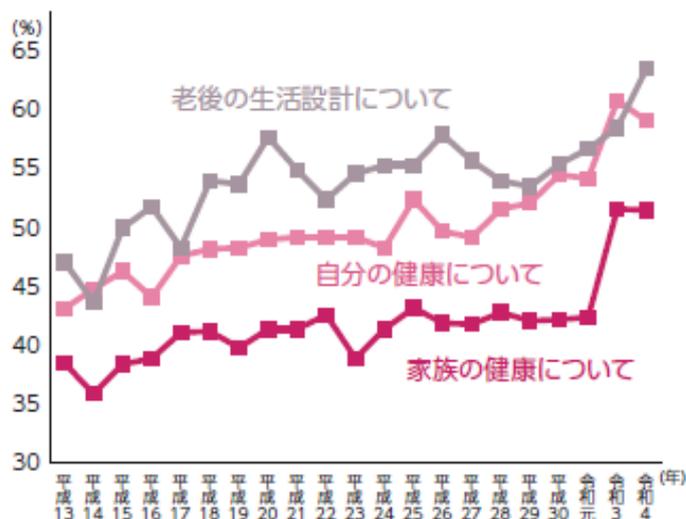
厚生労働省「第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料（令和3年12月20）」

悩みや不安の内容とその推移

■ 悩みや不安の内容（複数回答）



■ 悩みや不安の内容の推移



内閣府政府広報室「国民生活に関する世論調査（令和4年10月調査）」をもとに当社（SOMPO ひまわり生命）で作成

「お問い合わせ先」 トータルサポート保険部 生命保険担当 0120-206-810